

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和元年6月20日(木)
午前10時～午前11時8分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、建設部専門監 中野正明、教育こども未来部長 長谷川忍、秘書企画課長 伊藤新治、同企画政策グループ統括主査 小出健二、行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、同財政グループ統括主査 酒井寿、長寿介護課長 原咲子、同主幹 中野高歳、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課主幹 田中伸行、同統括主査 浅田正弘、企業立地推進室専門員 水野善夫、同統括主査 岡茂雄、維持管理課長 高橋太、同統括主査 寺尾健二、学校教育課長 石川文子、同学校教育グループ統括主査 井手上豊彦、生涯学習課長 竹井鉄次

- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項

(1) 執行機関からの報告

① 6月定例会に提出予定の追加議案について

各部長：資料に基づき説明

【確認】

特になし

② 名鉄石仏駅等整備事業について

都市整備課長：資料に基づき説明。1～2台が駐車できる乗降スペースを設ける。電車の停車本数が増えるものではないので、乗降客の劇的増加は見込んでいない。バリアフリー化は名鉄と協議中。ロータリーについては、公安委員会と五条川小学校との協議が終わったところ。今後、地区へ説明する。

【質疑】

宮川議員：駅舎の位置が確定していないが、駐車スペースが駅舎から少し離れているようだが、協議は進んでいるか。

都市整備課主幹：名古屋鉄道とは話をしているが、具体的にこの図面は見せていない。この絵をもとに協議はしていない。駅に近い方が利用する人に

としては便利だが、駅に近い場所は、一番カーブがきつくなる。そこで車が待たれると詰まってしまうことがあるので、用地に余裕がある、この絵で示している場所で考えている。

宮川議員：将来的にでもいいが、雨の日は車で送り迎えの人が多いので、乗降場所に車1台分くらいの屋根を設置する計画は考えられているか。

都市整備課主幹：現在のところ計画していない。

黒川議員：図の左側のところに、カーポートと車庫の間に赤道が入っている。赤道は通常より広めだろうと思う。ここは歩行者や自転車が通れるところだと思うが、具体的に、この利用はどのようなことを考えているか。

都市整備課主幹：現在は舗装も何もされていないので、歩行者が通れるように、駅東の広場に合わせて、整備する予定である。

井上議員：駐輪場について、人の動きは、看板②と書いてあるところを通過して駅構内に入っていくとなっているが、子どもたちはぐるっと回るが、駐輪場からの動線は、歩道かそういった計画はあるか。

都市整備課主幹：看板②と書いてあるところに、駅のロータリー近い側に線が2本ひいてあるが、横断歩道をイメージしている。駐輪場の出入口が高架下にあるので、そちらから出て、横断歩道を設置するところを渡って線路のそばを通過して駅舎に向かうという動線を考えている。

井上議員：Bの道路が子どもの通学路になっているが、現在はBの右側がスクールゾーンだが、左に変更する計画でいいか。

都市整備課主幹：警察とも、そちらの方が望ましいとしていて、学校とも同じように、南側を通った方が動線としては良いので、もう1つ、旧岩倉街道沿いが、北側に横断歩道があり、その横断歩道を南に動かせないかと警察と話をしているところである。これは警察次第だが、我々も学校も南が良いと考えており、協議を進めているところである。

榊谷議員：石仏天王から踏切を渡って来る子どもたちの通学路は、渡ったあと、Aの上のところを通過してBへ行くとなるのか。

都市整備課主幹：おっしゃられた通りで、踏切を渡って、すぐに右へ曲がって、歩道になるので、駅の方へ行って、Bの道に行く。基本的には、今と同じ動線となる。

大野議員：駅舎の南側、フリースペースみたいなところは、駅舎はどこから入る、北側から入るのか南側からか、ここがフリースペースで東側から入るのか。

都市整備課主幹：名鉄から示していただいている計画では、入口は北側からの計画である。南側のスペースはできるだけなくすよう、駅舎の位置を動かせないか要望している。

③ 五条川右岸堤防道路整備事業について

都市整備課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

須藤議員：工事は何年くらいを目途に行うのか。3年くらいと言われたが、県との話し合いはどうなっているのか。

都市整備課主幹：県の工事に関しては、護岸工事は昨年度で終了と聞いている。県としては、護岸が崩れて地盤沈下が起こって危ないので、緊急防災という予算をつけて行った。昨年、危険な護岸の整備は終わった。護岸は大市場橋まで設計はできているが、県は、他のところ、昨年も大口や江南で溢水することがあったため、そちらを集中して工事することによって五条川を流れる流量の調整もできるということ、岩倉市の護岸は終了ということである。今後、堤防道路は当然に市が作っていかなければいけないので、堤防道路を作るために土を盛らなければいけないとか、県が本来整備しなければいけないところは、例えば、負担金を県が払って市が工事するというように調整中である。用地買収が終わったら、予算の範囲内で順次整備を進めて、2年程度かけて工事ができればと考えている。

須藤議員：工事は用地買収が完了してから着手するのか。

都市整備課主幹：そのように考えている。

須藤議員：集中浄化槽があるが、それはどのようにされるか。

都市整備課主幹：現在使用されている浄化槽なので、買収することはできず、下水道が整備されるまで手をつけられない。県と話をしているが、ここで道路が途切れてしまうことになるので、こちらの通行に関しては、県と考えていくことになる。

須藤議員：墓地はかからないか。

都市整備課主幹：買収済である。

梅村議長：道路完成後も、車は通行できない道路か。

都市整備課主幹：そう考えている。

④ 主要地方道名古屋江南線街路改良事業について

都市整備課長：資料に基づき説明。現在ステップ3、工事完了は半年ほどの遅れ。完成するのが令和3年3月。電柱の移設が難航しているためである。第二次緊急輸送道路に指定されているため、新設道路内に電柱の新設が認められないので、電柱を私有地に移設しなければならないが、交渉が難航している。

【質疑】

大野議員：本来なら愛知県がホームページ等で周知すべきだと思うが、岩倉市のホームページで工事が遅れるということを周知する予定はあるか。

都市整備課主幹：今までは交差点の大きな切替えがあると、市のホームページに載せていた。今度、道路を大きく西に振った時に載せることになるので、その時に、終わりがこれくらいになるということは載せてもいいと考える。

大野議員：関係団体に、工事が遅れるということは周知しているか。

都市整備課主幹：岩倉市からは回覧等で示していない。県と調整して、知らせる形態があれば、願います。

井上議員：この道路付近を岩倉中学校の自転車通学者が通行すると思うが、岩倉中学校と協議しているか。

都市整備課主幹：その都度、事前に、学校と話をしている。施工業者も入ってどういう安全対策をとるか、常に情報交換をしている。

⑤ 岩倉市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画検討委員会委員について

都市整備課長：資料に基づき説明。昨年度予算委員会での答弁と内訳が変わったので報告する。識見を有する者、愛知県の職員をそれぞれ1名増。

【質疑】

黒川議員：従来は区長が8名だった、区長が1名減ったのは、どこの区を外すのか。

都市整備課長：具体的にどの区とは決めていなかった。調整区域から選ぶ区長、市街化区域から選ぶ区長ということを考えていたので、今回1人減となっているが、調整区域と市街化区域で重なる部分の区を減とした。

黒川議員：重要な計画なので、区長から選任する場合は、例えば、区長会協議会に諮って、こういうかたちにもってきたのかどうか。

都市整備課長：今後、市が考えている調整区域の開発を進めていく可能性は高いということもあり、該当するエリアの区長。市街化区域については、都市計画道路であったり、駅東であったり、構想を持っている区長を指名してお願いをしている

黒川議員：市の考えはそれでよろしいが、区長会等で市の考えをお知らせするとともに、やってみたいという区長がいるかもしれないので、そのプロセスは重要だろうと思う、これは意見として申し添える。

⑥ 川井野寄地区工業用立地エントリーについて

企業立地推進室長：資料に基づき説明。企業庁が発行したパンフレットの抜粋である。分譲参考価格が今回初めて示された。既に申込書を約50社に配布した。埋蔵文化財の発掘調査については、本日中に委託業者が決定する。

【質疑】

榊谷議員：エントリーする企業について、市が意見を言うことが出来るとのこと。噂で、兵器産業がエントリーすると聞いたが、そういった産業が来るのはどうなのかという市民の声がある。市が意見を言えるという保証はどのようなか。

企業立地推進室統括主査：選定企業の意見というかたちになるが、申し込みがあった段階で、企業庁から個別に企業名が通知され、市としての意見を聴取される、こちらも文書でこういった企業に来てほしいと文書を出す。市内部の検討委員会を立ち上げて、その中で議論して市の意見を企業庁に伝えていくと考えている。

榊谷議員：選考委員会はどういったメンバーで構成されるか。

企業立地推進室統括主査：まだ具体的には考えていない。他地区では、副市長をトップに検討委員会を設けているところもあれば、建設部長をトップに検討しているところもある。岩倉市として最適な委員会を立ち上げたい。

片岡議員：立地エントリーについて、エントリー状況は随時、岩倉市に情報が来るのか。

企業立地推進室統括主査：基本的には毎月末に企業庁が締めて、こういうところが登録されたと市に文書が来る。担当者レベルでは逐次電話で情報交換している。

大野議員：他府県でのPR活動の予定は。

企業立地推進室統括主査：今年も愛知県が主催するセミナーが8月と11月にあるので、そちらに出向いてPRしたいと考えている。

⑦ その他

【地域密着型サービス（認知症対応型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護）について】

長寿介護課長：（資料なし口頭説明）昨日、中日新聞の尾張版で「認知症対応の福祉拠点」という見出しで報道された件について。一宮市の医療法人愛礼会が岩倉団地のグラウンドの一部に認知症対応型通所介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を建設している。8月1日オープンと聞いている。認知症対応型通所介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所は岩倉市内には無いが、認知症対応型通所介護というのは認知症対応型のデイサービスのことである。認知症の利用者ができるだけ自宅で利用者の能力に応じて自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持又は向上を目指して日常生活の世話や機能訓練をするところである。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は重度の人をはじめとした要介護高齢者の在宅での生活を支えるため、日中・夜間を通じて、ホームヘルパーである

訪問介護と訪問看護が連携をしながら定期的に巡回する訪問と随時の対応をする。市においては、UR都市再生機構と意見交換をし、愛礼会とも事前に相談を受けながら対応している。岩倉市が地域密着型サービスとして指定していくことになるが、正式な申請書類は今月中に提出される予定である。

【質疑】

木村議員：当初は本年度オープンということで進められていたが、遅れている経過を明らかにしておいたほうがいいのではないか。介護保険会計にも影響を及ぼすので、遅れた経過は何か。

長寿介護課主幹：当初は今年度4月オープン予定だったが、団地内の建設で、県の手続きに時間がかかったと聞いている。

木村議員：8月1日にオープンということだが、予算的に十分なのか。

長寿介護課主幹：予算は見込んであるので大丈夫である。

(2) その他

特になし

10 協議事項

特になし

11 その他

特になし